

募集

平成27年度豊橋市教育・体育・文化表彰の推薦

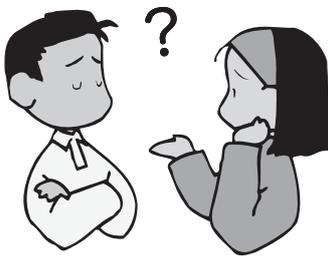
市と教育委員会では、教育・体育・文化活動において業績をあげている個人または団体に対する顕彰・奨励のための表彰を行っています。各分野で活躍中の各賞にふさわしい方を推薦してください。なお、教育・スポーツ・文化団体の代表の方にも推薦を依頼しています。

推薦方法:4月24日(必着)までに推薦書を直接または郵送で各提出先※推薦書は各提出先で配布 **表彰式:**8月1日(出)※市制施行記念日 **提出先:**教育/市役所教育政策課(東館11階☎51・2819)、体育/市役所スポーツ課(東館11階☎51・2865)、文化/市役所文化課(西館3階☎51・2875)※郵送の宛先は全て〒440-8501住所不要

4月から生活困窮者への支援制度が始まります

失業・病気など、さまざまな問題で生活にお困りの方は、ひとりで悩まずご相談ください。市では、安定した生活に向けて、どうしたらよいかを一緒に考え、各種関係機関と連携しながら解決に向けてのサポートを行います。詳しくは、お問い合わせください。

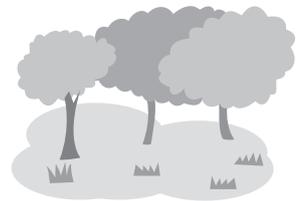
対象:市内在住で、失業・病気などの問題で生活にお困りの方 **問い合わせ:**市役所生活福祉課(東館1階☎51・2313※4月1日(水)から)



私有地の緑化に助成をします

県の「あいち森と緑づくり税」を活用して、私有地の緑化に助成をします。お庭や企業の敷地を緑化し、緑いっぱいのもちにしませんか。

対象:市街化区域内において、緑化面積80㎡以上で来年3月15日までに完了するなどの一定の要件を満たす緑化工事 **助成金額:**緑化工事費の2分の1以内(上限500万円) **その他:**予算額に達した時点で受け付けを終了します。申請前に緑化工事に着手すると助成は受けられませんので、事前にご相談ください。手続きには3週間程度かかります **問い合わせ:**公園緑地課(☎51・2655)



楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募集

情報あれこれ

後期高齢者医療制度

脳ドック等診査7割助成についてのお知らせ

情報ピックアップ

対象 平成27年4月1日現在市内在住の愛知県後期高齢者医療被保険者で、前年度以前の保険料を完納している方(平成26年度に助成を受けた方を除く)
内容 実施医療機関で受診した脳・肺・心臓のいずれか1つのドック(検診)費用のうち、約7割を助成します(下表) **受診期間** 6月5日(来月1月) 定員 140人(抽選。結果は4月28日以降に郵送) **昨年度倍率** 1.7倍 **二次募集など** 定員に達しなかった場合は本紙8月1日号でお知らせします **その他** 豊橋市国民健康保険脳ドック等診査助成制度については、本紙4月15日号でお知らせします **申し込み** 4月15日(消印有効)までに、はがき、または封書(封書の場合は、はがきサイズの紙へ記入)で下記の記載要領の事項を国保年金課(〒440-8501住所不要)

■後期高齢者医療制度 脳ドック等診査7割助成

ドックの種類	実施医療機関	受診者負担額
脳ドック(脳検診)	市民病院(青竹町字八間西)	10,430円
	成田記念病院(羽根井本町)	7,770円
	弥生病院(弥生町字東豊和)	6,480円
	権田脳神経外科(前田町二丁目)	9,720円
	福祉村病院(野依町字山中)	10,490円
肺がん検診	市民病院	8,450円
心臓ドック	成田記念病院	11,010円

※受診者負担額は、検診料の変更に伴って変わる場合があります

■応募のための記載要領

豊橋市後期高齢ドック申し込み

- ・被保険者番号(8桁)
- ・氏名
- ・氏名のフリガナ
- ・生年月日
- ・性別
- ・電話番号
- ・郵便番号
- ・住所

※申し込みは原則1人1枚ですが、同一世帯の場合はまとめて申し込みできます。また、申し込み時点では希望のドックを決める必要はありません

問い合わせ 国保年金課(☎51・2298)

相談



相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	4月10日(金)・24日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
思春期精神保健相談 (市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	4月22日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145 (予約制。4月20日まで)
心の相談 (女性)	4月22日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822(予約制。4月8日からの月～土曜日午前9時～午後3時※第3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	4月10日(金)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫、市役所商工業振興課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・7211、商工業振興課☎51・2431
行政書士による書類作成相談 (契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	4月10日(金)午後1時～3時/4組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。4月8日午後5時15分まで)
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	4月16日(木)・23日(木) 午前10時～正午	こども未来館ここここ (松葉町三丁目)	家庭児童相談室 ☎54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時	市役所こども家庭課 家庭児童相談室 (東館2階)	
不動産相談 (不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	4月20日(月)午後1時～4時/4組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。4月6日午前8時30分から)
不登校について考える親と教師の懇談会 (不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	4月24日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館 (神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
司法書士による相続登記相談 (不動産の相続・贈与など)	4月27日(月)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。4月13日午前8時30分から)
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課 (東館2階)	こども家庭課 ☎51・2327
母子家庭電話相談	第2火曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室☎33・9980 (予約制。月～土曜日午前9時～午後3時※第3月曜日を除く)